

**すくすく ほろのべ！**

## **第二期幌延町子ども・子育てプラン**

**【令和2年度(2020)～令和6年度(2024)】**

**(中間見直し)**

**資 料 編**

## 1. 推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

※2018年（平成30年）推計

区 分	2020年 令和2年	2025年	2030年	2035年	増 減 率（%）		
	①	②	③	④	②/①	③/②	④/③
総 数	2559人	2058人	1866人	1689人	△19.6	△9.3	△9.5
0～4 歳	80人	69人	60人	51人	△13.8	△13.0	△15.0
5～9 歳	108人	76人	66人	57人	△29.6	△13.2	△13.6
10～14 歳	107人	98人	70人	60人	△8.4	△28.6	△14.3

## 2. 推計児童数（本町試算）

（単位：人）

区 分	2020年 令和2年		2021年 令和3年		2022年 令和4年		2023年 令和5年		2024年 令和6年	
	当 初 推 計	実 績	当 初 推 計	実 績	当 初 推 計	実 績	当 初 推 計	今 回 推 計	当 初 推 計	今 回 推 計
0 歳	15	15	15	17	16	23	16	16	16	16
1～2 歳	32	30	29	29	33	35	34	41	35	41
3～5 歳	59	56	57	57	47	48	47	46	44	46
6～8 歳	63	60	60	57	63	56	59	53	57	50
9～11 歳	61	58	67	65	61	60	60	61	57	59

## 3. 認定数推計

（単位：人、%）

認 定 区 分		区 分	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年
1号認定		当初推計	10	10	8	8	8
		実 績	3	4	7		
		見直推計				3	3
		増 減 率	△70.0	△60.0	△12.5	△62.5	△62.5
2号認定		当初推計	44	42	35	35	33
		実 績	43	46	34		
		見直推計				37	37
		増 減 率	△2.3	9.5	△2.9	5.7	12.1
3号認定	0歳児	当初推計	4	4	4	4	4
		実 績	1	3	1		
		見直推計				2	1
		増 減 率	△75.0	△25.0	△75.0	△50.0	△75.0
	1・2歳児	当初推計	14	13	15	15	15
		実 績	15	8	19		
		見直推計				18	18
		増 減 率	7.1	△38.5	26.7	20.0	20.0
合 計		当初推計	72	69	62	62	60
		実 績	62	61	61		
		見直推計				60	59
		増 減 率	△13.9	△11.6	△1.6	△3.2	△1.7

#### 4. 地域子ども・子育て支援事業推計

事業名	区分(単位)	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年
利用者支援事業	当初推計(箇所)	1	1	1	1	1
	実績(箇所)	1	1			
	見直推計(箇所)			1	1	1
	増減率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
延長保育事業	当初推計	6	5	5	5	5
	実績	10	8			
	見直推計			10	10	10
	増減率	66.7	60.0	100.0	100.0	100.0
一時預かり事業 (幼稚園型以外)	当初推計	170	162	154	155	152
	実績	65	69			
	見直推計			70	70	70
	増減率	△61.8	△57.4	△54.5	△54.8	△53.9
地域子育て支援 拠点事業	当初推計	1100	1100	1100	1100	1100
	実績	1602	1701			
	見直推計			1800	1800	1800
	増減率	45.6	54.6	63.6	63.6	63.6
放課後児童健全 育成事業	当初推計	31	30	31	30	29
	低学年	29	28	29	28	27
	高学年	2	2	2	2	2
	実績	31	26			
	低学年	30	25			
	高学年	1	1			
	見直推計			31	30	29
	低学年			29	28	27
高学年			2	2	2	
増減率	0.0	△13.3	0.0	0.0	0.0	
病児保育事業	当初推計	117	112	106	107	105
	実績	0	0			
	見直推計			106	107	105
	増減率	-	-	0.0	0.0	0.0
ファミリー・サポ ート・センター事業	当初推計	60	60	70	70	80
	実績	32	4			
	見直推計			30	30	30
	増減率	△46.7	△93.3	△57.1	△57.1	△57.1
乳児家庭全戸訪 問事業	当初推計	20	20	20	20	20
	実績	12	23			
	見直推計			16	16	16
	増減率	△40.0	15%	△20.0	△20.0	△20.0
養育支援事業	当初推計	3	3	3	3	3
	実績	1	2			
	見直推計			3	3	3
	増減率	△66.7	△33.3	0.0	0.0	0.0
妊婦健康診査事 業	当初推計	270	270	270	270	270
	実績	148	218			
	見直推計			224	224	224
	増減率	△45.2	△19.3	△17.0	△17.0	△17.0

## 5. 主な取組・事業

### 【基本目標1】子どもの育ちにあった健やかな成長の促進

#### 1-1 妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築

取組・事業	事業概要	担当
子育て世代包括支援センター事業 【追加】	実施体制の確保に努め、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行います。	保健福祉課 (保健G)
不妊治療費助成事業 【追加】	不妊治療又は不育症治療を受けているご夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊及び不育症で悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	保健福祉課 (保健G)
母子健康手帳の交付及び妊婦への保健指導 【追加】	母子の健全な育成のため、母子健康手帳の交付は保健師もしくは栄養士が担当し、妊娠期の保健指導を行うとともに、妊娠期から就学までの母子保健事業を紹介し、継続した支援につなげます。 また、妊娠・出産・育児期の母子の健康と成長の記録を、より簡易に、かつ有効活用できる仕組みや方法について検討します。	保健福祉課 (保健G)
妊産婦健康診査及び交通費等助成事業	妊婦に対して「健康状態の把握」や「保健指導」を実施するとともに、妊産婦の健康診査に係る医療費や交通費等を助成することにより、妊産婦の健康増進を図ります。医療機関で実施する妊産婦健診に係る健診費用及び妊産婦健康診査、出産時の通院に係る交通費と、出産準備に要した宿泊費の一部を助成します。	保健福祉課 (保健G)
子ども医療費無償化事業 【追加】	子どもの健やかな育成に向けて、高校生以下の医療費を全額助成します。	住民生活課 (生活G)
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児宅を保健師又は助産師等が家庭訪問し、母子の健康面や養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。	保健福祉課 (保健G)
妊産婦教室 【追加】	妊産婦を対象とし、情報交換や交流する場を提供し、子育てに伴う負担や不安及び孤立感の解消を図ります。	保健福祉課 (保健G)
すくすく健診（乳幼児健診）	乳幼児の成長発達経過を把握し、それに応じた日常生活の自立、発達課題の獲得ができるように育児について支援するとともに、家庭を健康づくりの基盤に出来るよう、育児や疾病予防に関する情報提供等を行います。	保健福祉課 (保健G)
すくすく歯科検診・ブラッシング指導	幼児の歯の状態を確認するとともに、虫歯予防に対する動機付け及び栄養を含めた生活を見直す機会とします。また、ブラッシング、フッ素ジェルの使用など、歯の健康管理についての正しい知識の普及を図ります。	保健福祉課 (保健G)
2歳児健康相談 【追加】	1歳半から3歳児までの健診のない期間に健康相談を実施することにより、子どもの成長・発達について保護者と共有し、基本的な生活習慣の確立を促す機会とします。	保健福祉課 (保健G)

取組・事業	事業概要	担当
5歳児健康相談	3歳児健診から就学までの保健事業の谷間の時期に健康相談を実施することにより、隠れた問題への早期アプローチを図ります。また、子どもの成長について保護者と共有し、自立に向けた生活習慣・5歳児としての到達度等を親子で認識する機会とします。	保健福祉課 (保健G)
すくすくきっず (健康支援や療育に関する指導・相談・情報提供)	乳幼児健診で筋緊張・過敏など気になるところのある子ども、発達面で経過観察中の子ども、保護者から成長・発達で相談のあった子どもを対象に、年4回、作業療法士から子どもへの関り方のアドバイスを行います。	保健福祉課 (保健G)
予防接種	予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、流行性疾患の予防を図るとともに、定期予防接種の対象外である急性耳下腺炎等の予防接種にかかる経済的負担軽減を図ります。本人もしくは保護者が予防接種について理解した上で、希望する予防接種が受けられるよう支援します。	保健福祉課 (保健G)
産後ケア事業 【追加】	産後1年未満の乳児と親を対象に、授乳や育児の方法、発育発達、産後の体調などについて助産師が支援を行います。地域の中で助産師とつながることができる機会を持つことで、産後も安心して子育てができる体制づくりを進めます。	保健福祉課 (保健G)

## 1-2 子どもの発育・成長に応じた保健・医療の推進

取組・事業	事業概要	担当
もぐもぐスクール (離乳食教室)	乳児と親を対象に、栄養講話や取り分け離乳食、情報交換等を実施します。参加する母親が安心して取り組める体制づくりを進めます。	保健福祉課 (保健G)
離乳食訪問	生後3か月児の保護者(主に初産婦)を対象に、離乳食の進め方や離乳食づくりのコツを訪問して指導します。授乳・離乳ガイドに沿った内容で説明を行い、離乳食づくりのイメージを持ってもらうようにします。	保健福祉課 (保健G)
親子おやつ教室	保育認定を受けて認定こども園を利用している児童以外の2～4歳児の親子を対象に野菜や果物を使ったおやつづくりを実施し、適切なおやつの管理ができるよう情報提供を行います。開催の時期や内容等については、関係部署と連携調整を行うなど、効率的な開催に努めます。	保健福祉課 (保健G)
子ども料理教室	幌延地区の小学5・6年生を対象に料理教室を開催します。学校・教育委員会と連携を図りながら、栄養教諭による食育支援との役割分担を検討しながら、魅力ある内容の実施に努め、参加促進を図ります。	保健福祉課 (保健G)
親子料理教室	問寒別地区食生活改善推進協議会員が中心となり実施する調理実習に、管理栄養士が参加し栄養講話を行います。講話の内容及び対象年齢等について協議会員と調整しながら、望ましい食生活の啓発の機会とします。	保健福祉課 (保健G)
おひさま子育て会	週一日開催している「おひさま子育て会」に合わせ、遊びの提供を行います。	保健福祉課 (保健G)

取組・事業	事業概要	担当
小学校での食育の推進	また、ふれあい給食会や給食だよりの発行等により、児童や保護者に望ましい食生活の啓発を行います。献立になるべく地場産・道産・国産食材を取り入れることにより、食への関心と感謝の念の醸成を図ります。	教育委員会 (総務学校G) (学校給食センター)
思春期保健対策	保健福祉課と連携しながら、各小中学校の「体育科や保健・体育科」の授業の中で、薬物乱用防止、飲酒・喫煙の防止、性に関する指導を行います。	教育委員会 (総務学校G)
夜間・休日等の小児救急体制の強化	町国保診療所において、1次医療機関として夜間・休日の救急診療に対応するとともに、2次、3次救急医療機関との連携強化を図ります。また、保健福祉課において、随時、電話・来所相談等に対応。必要に応じ、情報提供・小児科受診勧奨などを行います。	国保診療所 保健福祉課 (保健G)

### 1-3 療育体制の強化と障がい児支援の充実

取組・事業	事業概要	担当
すくすくきっず (再掲)	乳幼児健診で筋緊張・過敏など気になるところのある子ども、発達面で経過観察中の子ども、保護者から成長・発達で相談のあった子どもを対象に、年4回、作業療法士から子どもへの関り方のアドバイスを行います。	保健福祉課 (保健G)
障がい児保育事業	障がいのある子どももない子どもも、集団の中で共に育ち学んでいけるよう、障がい児を受け入れる保育施設を拡充するとともに、相談及び支援体制の充実を図ります。	保健福祉課 (認定こども園) (子育て支援センター)
留萌北部地域子ども発達支援センターとの連携・活用	3町(天塩町・遠別町・幌延町)共同設置による留萌北部地域子ども発達支援センターと連携し、専門的な支援体制の確保・充実を図ります。	保健福祉課 (福祉G)
児童発達支援事業	就学前の障がい児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、一人ひとりの状況に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。	保健福祉課 (福祉G)
放課後等デイサービス	学校に通学する障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。 町広報誌やパンフレット等により、制度の周知を図ります。	保健福祉課 (福祉G)
特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置や特別支援教育連携協議会の設置、子育てファイルの運用及び個別支援計画の作成・活用等により、障がいの特性に応じたきめ細かな教育的支援の充実に取り組みます。	教育委員会 (総務学校G)
障がい児相談支援事業	障がい児福祉に関する様々な問題等の一般的な相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行うほか、障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する前に障害児支援利用計画を作成し(障害児支援利用援助)、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う(継続障害児支援利用援助)等の支援を行います。	保健福祉課 (福祉G)

取組・事業	事業概要	担当
保育所等訪問支援事業	現在、管内及び近隣市町村に指定事業所が無いことから、サービス提供が困難な状況ですが、本町へのサービス提供可能な指定事業所が出来た際には、障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、認定こども園などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や認定こども園などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。	保健福祉課 (福祉G)
合理的配慮の推進 【新規】	認定こども園や学校、地域等において、合理的配慮に対する理解を深めながら、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じた配慮が提供される環境づくりを推進します。	保健福祉課 (認定こども園) (子育て支援センター) 教育委員会 (総務学校G)

#### 1-4 不登校・いじめ対策の充実

取組・事業	事業概要	担当
子どもの心サポート相談員の配置	児童生徒が悩みや不安を打ち明けられ、寄り添うことができる第三者として、子どもの心サポート相談員を中学校に配置し、心のケア、相談体制の充実を図ります。	教育委員会 (総務学校G)
いじめ対応マニュアルの活用	「幌延町いじめ防止基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」に基づく対策強化を図るとともに、基本方針、マニュアルの周知と活用促進を図り、幅広い主体による取組の推進と迅速な対応に努めます。さらに子どもたちの主体的な取組を進め、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識の徹底に努めます。	教育委員会 (総務学校G)
情報モラル教育の推進	発達段階に応じたカリキュラムに基づき、情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度を身に付けるための学習を行うなど、児童生徒の情報モラルの向上に向けた取組を推進します。	教育委員会 (総務学校G)
SOSを発信でき、気づくことができる環境づくり 【新規】	学校教育や様々な場や機会において、困難等に直面した場合に周囲に助けの声をあげられることを目標として、関係各課と連携を図り、保健師等による授業・講座等を実施します。また、SOSに気づき、受け止めることができるよう、教職員に対する研修や保護者に対する啓発等を行います。	教育委員会 (総務学校G)

### 【基本目標2】子どものためになる子育て支援の充実

#### 2-1 認定こども園等の充実

取組・事業	事業概要	担当
認定こども園の運営	多様化する教育・保育ニーズに対応することができる認定こども園を運営します。	保健福祉課 (認定こども園)
職員研修の充実	教育・保育の質のさらなる向上を図るため、認定こども園職員に対する研修機会を拡充し、職員の専門性の向上を図ります。	保健福祉課 (認定こども園)

取組・事業	事業概要	担当
延長保育事業	認定こども園を利用する子どもの通常の利用時間及び預かり保育事業利用時間の前後の時間において、延長して保育を実施します。	保健福祉課 (認定こども園)
預かり保育事業	幼児教育認定を受けて認定こども園を利用している子どもの保護者の病気や家族の看護、就労等により、降園時間以降の家庭保育が困難となる子どもを預かります。	保健福祉課 (認定こども園)
一時預かり事業	認定こども園に入園していない子どもの保護者がパート就労、職業訓練等、又は保護者の病気や家族の看護等により、一時的に家庭保育が困難となる子どもを預かります。	保健福祉課 (子育て支援センター)
障がい児保育事業 (再掲)	障がいのある子どももない子どもも、集団の中で共に育ち学んでいけるよう、障がい児を受け入れる保育施設を拡充するとともに、相談及び支援体制の充実を図ります。	保健福祉課 (認定こども園) (子育て支援センター)
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が気軽に集い、相互交流や、子育てについての相談ができる場を提供するとともに、子育てに関する情報提供、助言その他の援助を行い育児の悩みや不安の解消を図ります。 また、認定こども園に在籍していない乳幼児と保護者を対象に、保育士が提案する親子遊びを通して楽しさを共感し、望ましい親子の関わりが持てるよう支援を行うほか、認定こども園及び問寒別へき地保育所に在籍する児童や地域の高齢者、学生等との交流を行います。	保健福祉課 (子育て支援センター)
認定こども園・小学校職員の交流学習・合同研修会等の開催	保育内容・教育内容について相互理解を深め、子どもの発達の段階を踏まえた適切な指導・支援を行うために交流学習や合同研修会等を実施します。	保健福祉課 (認定こども園) 教育委員会 (総務学校G)
子育てのための施設等利用給付 【新規】	令和元年10月から始まった「教育・保育の無償化」に伴う「子育てのための施設等利用給付」の実施について、保護者の経済的負担の軽減や利便性に配慮し、過誤請求等の未然防止に努め、公平かつ適正に行います。	保健福祉課 (福祉G) (認定こども園)

## 2-2 地域子ども・子育て支援事業等の充実

取組・事業	事業概要	担当
出産祝金及び養育手当の支給 【追加】	子育て家庭の育児支援の強化と生活の安定を図るため、出産祝金と養育手当を支給します。	保健福祉課 (福祉G)
利用者支援事業	身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	保健福祉課 (福祉G) (子育て支援センター)
子育て講演事業	子育て世代を対象に、子育てに関する専門知識を有した講師を招き、講演会等を実施するほか、関係機関と連携しながら、子育てに必要な情報や子育てのヒントについての子育て講座を実施します。	保健福祉課 (子育て支援センター)
延長保育事業 (再掲)	認定こども園を利用する子どもの通常の利用時間及び預かり保育事業利用時間の前後の時間において、延長して保育を実施します。	保健福祉課 (認定こども園)

取組・事業	事業概要	担当
預かり保育事業 (再掲)	幼児教育認定を受けて認定こども園を利用している子どもの保護者の病気や家族の看護、就労等により、降園時間以降の家庭保育が困難となる子どもを預かります。	保健福祉課 (認定こども園)
一時預かり事業 (再掲)	認定こども園に入園していない子どもの保護者がパート就労、職業訓練等、又は保護者の病気や家族の看護等により、一時的に家庭保育が困難となる子どもを預かります。	保健福祉課 (子育て支援センター)
地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)(再掲)	乳幼児及びその保護者が気軽に集い、相互交流や、子育てについての相談ができる場を提供するとともに、子育てに関する情報提供、助言その他の援助を行い育児の悩みや不安の解消を図ります。 また、認定こども園に在籍していない乳幼児と保護者を対象に、保育士が提案する親子遊びを通して楽しさを共感し、望ましい親子の関わりが持てるよう支援を行うほか、認定こども園及び問寒別へき地保育所に在籍する児童や地域の高齢者、学生等との交流を行います。	保健福祉課 (子育て支援センター)
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保するとともに、その健全な育成に向けて、保護者で組織する運営協議会が安定的に運営できるよう支援を行います。	保健福祉課 (福祉G)
病児保育事業	利用ニーズはあるものの、実施体制を整えることが困難な状況です。本計画期間において、地域ニーズの動向を注視しながら、事業の実施に向けた実施体制の確保に努めます。なお、病後児については、ファミリー・サポート・センターで受け入れます。	保健福祉課 (福祉G)
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 【追加】	通院や地域活動への参加等により子どもの保育ができない時、保護者に代わって短時間の保育サービスを行う町民の主体的な子育て援助活動支援事業を実施し、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。 登録会員の募集及びPRに努め、利用促進を図ります。	保健福祉課 (子育て支援センター)
乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	生後4か月までの乳児宅を保健師又は助産師等が家庭訪問し、母子の健康面や養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。	保健福祉課 (保健G)
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭における適切な養育の確保を図ります。	保健福祉課 (保健G)
妊産婦健康診査及び交通費等助成事業 (再掲)	妊婦に対して「健康状態の把握」や「保健指導」を実施するとともに、妊産婦の健康診査に係る医療費や交通費等を助成することにより、妊産婦の健康増進を図ります。医療機関で実施する妊産婦健診に係る健診費用及び妊産婦健康診査、出産時の通院に係る交通費と、出産準備に要した宿泊費の一部を助成します。	保健福祉課 (保健G)

## 2-3 児童虐待防止対策の推進

取組・事業	事業概要	担当
養育支援訪問事業 (再掲)	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭における適切な養育の確保を図ります。	保健福祉課 (保健G)

取組・事業	事業概要	担当
子どもサポート相談会議 (要保護児童対策地域協議会)	特別支援教育連携協議会との協力・連携を図りながら、学校、教育委員会、福祉グループ、保健グループ、認定こども園、へき地保育所、民生委員等で構成する「子どもサポート相談会議(幌延町要保護児童対策地域協議会)」において、ケース会議を行い、個々の様々な課題に必要な支援と適切な対応につなげます。	保健福祉課 (福祉G) 教育委員会 (総務学校G)
関係機関との連携による早期発見と適切な対応	認定こども園や学校、医療機関など関係機関と連携し、子どもの変化等から虐待の早期発見につなげます。また、児童相談所等との連携により、一時保護等の実施が適切であると判断した場合など、専門性や権限を要する場合における適切かつ迅速な対応につなげます。	保健福祉課 (福祉G)
児童虐待防止法の周知	地域住民が児童虐待について理解を図りつつ、その疑いがある場合の通報義務や親の体罰禁止等について、パンフレットを配置するなどして周知を図ります。	保健福祉課 (福祉G)
子どもへの暴力防止プログラムの実施	子どもを対象に、自らが虐待・誘拐・いじめ等から身を守る意識を養うことを目的とした講座の充実を図ります。また、各学校の「道徳」の授業や人権教室、その他教育活動、集団活動の中で仲間づくりや助け合いの心を育む活動の推進を図ります。	保健福祉課 (福祉G) 教育委員会 (総務学校G)
各種相談窓口の周知・情報提供	保健福祉課に設置している児童相談窓口や子育て支援センターなど虐待に関する相談窓口の充実及び周知を図ります。また、関係機関等が実施する相談に関する情報提供を行います。	保健福祉課 (福祉G)

## 2-4 ひとり親家庭への支援の充実

取組・事業	事業概要	担当
ひとり親家庭等医療給付事業	ひとり親家庭等の父母及び18歳未満の児童(大学等に在学の場合は、20歳に達した日の属する月末まで)を対象に、医療にかかる費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	住民生活課 (生活G)
児童扶養手当制度の周知	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための児童扶養手当の支給要件など制度について、町広報誌、パンフレットにより周知を行います。	保健福祉課 (福祉G)
母子自立相談員の設置	ひとり親家庭に対し、生活一般や就業、その他自立に必要な相談支援及び指導を行う母子自立相談員の人材確保に努めます。	保健福祉課 (福祉G)
ひとり親家庭生活支援事業	ひとり親家庭が生活の中で直面する諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、ひとり親家庭の地域での生活について総合的に支援を行う事業の実施を検討します。	保健福祉課 (福祉G)

## 【基本目標3】子どもと大人が学び成長する環境の向上

### 3-1 子どもの個性と可能性を伸ばす体験・活動の充実

取組・事業	事業概要	担当
芸術・文化に触れる 機会の充実	各種芸術鑑賞会やコンサートの開催、芸術・文化情報の提供等を行い、子どもたちが優れた芸術・文化に触れる機会の拡充を図ります。	教育委員会 (社会教育G)
郷土芸能伝承活動の 支援	郷土芸能の普及と継承を図るため、関係団体等と連携し、後継者の育成と伝承が図られるよう支援します。	教育委員会 (社会教育G) 企画政策課 (企画政策G)
ふるさと自然体験活 動の充実(チャレン ジ教室・ワラベンチ ャー問寒クラブ)	地域の豊かな自然を活かした様々な体験活動を通して、地域とふれあい親しみ、異世代間の交流を深めるとともに、郷土を見つめ直す機会の充実を図ります。	教育委員会 (社会教育G)
各種スポーツ活動・ 大会の充実	スポーツ少年団の育成及び活動を支援します。また、マラソンやスキー、水泳、球技等の各種スポーツ大会を開催し、スポーツ活動を通じた身心の健全育成と交流機会の拡充を図ります。	教育委員会 (社会教育G)
読書活動の推進	子ども読書推進計画に基づき、図書室の機能や図書の充実を図るとともに、様々な企画展等の開催や道立図書館の市町村支援事業等の活用、関係機関との連携による事業を実施し、読書活動の推進に努めます。	教育委員会 (社会教育G)
町外活動への参加支 援	各学校と連携しながら、少年の主張や青年体験活動推進事業など、町外における各種活動への参加を奨励します。	教育委員会 (社会教育G)
指導者の育成・確保	関係団体と連携を密にして各種スポーツ指導者の養成について支援します。また、青少年自然体験指導者、青年活動リーダー養成事業等への参加奨励及び各種研修についての情報提供を行います。	教育委員会 (社会教育G)
エネルギー関連施設 見学会	児童生徒が科学に興味を持ち、エネルギーや環境問題についての認識を深めてもらうため、関係研究機関との連携により、町内の小中学生を対象にエネルギー関連施設の見学会を実施します。	企画政策課 (企画政策G)
おもしろ科学館 【新規】	子どもたちを対象に科学のおもしろさを楽しく体験しながら科学技術やエネルギーの重要性を学ぶことができる場を提供し、身近な科学やエネルギーへの理解を促すことを目的として開催します。	企画政策課 (企画政策G)
工作実験教室 【追加】	工作や実験を通じて科学やエネルギーに対する関心を高めるため、幌延深地層研究センターの協力により、工作実験教室を開催します。	企画政策課 (企画政策G)
子どもボランティア 活動の推進	子ども会を中心とした、地域のボランティア活動を推進します。	教育委員会 (社会教育G)

### 3-2 生きる力を育む教育環境の充実

取組・事業	事業概要	担当
確かな学力の向上	「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善やICTの効果的な活用、TT（チームティーチング）によるきめ細かな指導をとおして、個別最適な学びや協同的な学びの充実を図ります。また、児童生徒の学習意欲の向上と基礎的・基本的な知識・技術の確実な定着を図ること、及び保護者負担の軽減を目的に「漢検」と「英検」の受検料の全部又は一部を助成します。	教育委員会 (総務学校G)
豊かな心と健やかな体の育成	他人を思いやる心や生命を尊重する心、公平さを重んじる心等を育むため、「考え、議論する道徳」の授業づくりを推進します。また、「体力向上プラン」に基づく運動習慣の確立や体力向上に向けた体育科の授業改善等の取組を推進します。	教育委員会 (総務学校G)
外国語教育の推進	ALTの派遣や学習支援員の配置により、外国語教育（教科）を通じて、国際理解を深め、対話をとおした音声に慣れ親しむ学習活動を実施し、国際化に対応した人材の育成を進めます。	教育委員会 (総務学校G)
郷土学習の充実	地域の特性を活かした様々な活動への参加や体験学習を推進するとともに、社会科副読本の活用により郷土学習の充実を図ります。	教育委員会 (総務学校G)
学校施設の整備	児童生徒等の学習・生活の場である学校施設や設備の計画的な補修を進めます。	教育委員会 (総務学校G)
情報教育の推進	児童生徒にこれからの時代を生きていく上で基盤となる資質や能力である情報活用能力を身に付けさせるため、発達段階に応じた情報教育と計画的なICTの環境整備を実施するとともに、幌延情報教育センターと連携し、情報教育のより一層の推進を図ります。	教育委員会 (総務学校G)
開かれた学校運営	各学校において、学校運営協議会の設置・運営に取り組み、地域に開かれた学校の運営の一層の推進を図ります。	教育委員会 (総務学校G)
学校給食の充実	安全安心な給食を提供するため、学校給食センターの設備・備品等の計画的な更新や食事内容、給食環境の改善、学校給食アレルギー対応マニュアルに基づいたアレルギー対応食等の衛生管理体制の充実を図ります。また、町の基幹産業である酪農から生産される牛乳の消費拡大や地産地消による地域食材への理解と郷土愛の醸成を図ることとあわせて、安心・安全で質の良い給食を安定的に供給し、かつ、保護者世帯の負担軽減を図ることを目的に、児童生徒に係る牛乳代相当額を助成します。	教育委員会 (総務学校G) (学校給食センター)
食育の推進 【新規】	児童生徒が健康的な食生活を営むことができる知識を身に付けるため、家庭や地域と連携しながら食育を推進します。	教育委員会 (総務学校G) (学校給食センター)
情報モラル教育の推進（再掲）	発達段階に応じたカリキュラムに基づき、情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度を身に付けるための学習を行うなど、児童生徒の情報モラルの向上に向けた取組を推進します。	教育委員会 (総務学校G)

### 3-3 家庭と地域の育てる力の養成

取組・事業	事業概要	担当
家庭教育学級	子どもの望ましい成長や発達を促すため、レクリエーションや家庭教育セミナーを開催するなど、より良い家庭教育のあり方について学習する機会の充実を図ります。PTAとの連携などを行いながら、効果的な事業を展開します。	教育委員会 (社会教育G)
青少年健全育成連絡協議会	各種関係機関・組織と連携し、青少年の非行防止と安全指導対策等について情報交換するとともに、青少年の健全育成活動を推進します。	教育委員会 (社会教育G)
学校・家庭・地域の連携した活動の推進	子育て家庭の地域でのつながりづくりと子どもの多様な体験・交流を創出するため、学校・家庭・地域が連携した活動を推進します。	教育委員会 (総務学校G)
放課後子ども教室	放課後子どもプラン推進事業を活用し、子どもたちの安全・安心な遊び場の確保や、スポーツ・文化・体験活動に接する機会を提供し、地域の大人たちとの交流を深めるとともに、地域の教育力の再生を図ります。	教育委員会 (社会教育G)
町内PTA研究大会	より良い青少年の育成や教育環境の整備、父母と学校との協力体制等に関する研究協議、活動を支援します。	教育委員会 (社会教育G)
子育てサークル等への支援	生涯学習センター機能を利用し、子育て世代への情報交換等の場を提供します。	教育委員会 (社会教育G)
図書室を活用した子育て支援	図書室を利用し、紙芝居や絵本の読み聞かせ等を通じて、幼少年の情操の涵養を図ります。	教育委員会 (社会教育G)
子育て支援ボランティアの育成・活用	子育て支援活動の情報を提供するとともに、地域社会におけるボランティアの役割とその意識の高揚を図り、子育て支援ボランティアの育成に努めます。また、地域における主体的な活動を行う団体を支援します。	保健福祉課 (福祉G) (子育て支援センター)
家庭教育サポート企業制度の推進	家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業と北海道教育委員会とが協定を結び、家庭教育の一層の推進を図る「家庭教育サポート企業制度」における町内事業所の取組及び新規登録を促進します。	教育委員会 (社会教育G)

## 【基本目標4】安心して子育てができる地域・生活環境の整備

### 4-1 子どもの安全の確保

取組・事業	事業概要	担当
安全で安心なまちづくり推進条例に基づく活動の推進	平成22年度に策定した「安全で安心なまちづくり推進基本計画」(平成30年7月改定)に基づいた取組を推進します。	住民生活課 (生活G)

取組・事業	事業概要	担当
交通安全教室	教育・保育施設や小学校において、交通安全教室を開催し、交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図ります。	住民生活課 (生活G) 保健福祉課 (認定こども園) 教育委員会 (総務学校G)
交通安全活動	P T Aや交通安全推進協議会等が行う街頭指導や交通整理等の交通安全活動を促進します。	住民生活課 (生活G)
教職員の交通安全・防犯研修	教職員対象の交通安全、防犯講習会を開催し、交通安全、防犯に向けた知識の習得を図り、児童生徒への指導に活かします。	教育委員会 (総務学校G)
ほろのべ防犯ステーションの活用	町内に20か所設置されている「ほろのべ防犯ステーション」について、広報による周知及び啓発活動を実施し、活用を促進します。	住民生活課 (生活G)
チャイルドシート着用促進助成事業 【追加】	乳幼児の保護者等に対してチャイルドシートを貸与及び購入費を一部補助することにより、交通事故被害軽減を図ります。	住民生活課 (生活G)
幌延町安全で安心なヘルメット着用支援事業 【追加】	令和4年度まで、小学校就学児童に対し、ヘルメットの貸与を行います。また、令和5年度から小学校及び中学校の就学児童生徒に対し、ヘルメットの支給又は購入代金の補助を行い、自転車乗車時等の安全確保を図ります。	住民生活課 (生活G)
学校における防犯・防災意識の啓発	青少年健全育成連絡協議会や子ども見守り隊、パトロールボランティア等関係機関・団体との連携による防犯活動を推進します。また、各小中学校において防犯講習会の実施や監視カメラ機器の設置、防犯ブザーの配布を行うとともに一日防災学校を実施し、子どもの安全・安心の確保及び防災意識の高揚に努めます。	教育委員会 (総務学校G)
防災対策の推進	木造住宅の耐震診断、耐震改修を促進します。また、災害発生時における子どもの安全・安心を確保するため、自主防災組織の育成や避難支援体制の充実を図ります。さらに、情報伝達訓練実施による防災意識の向上や防災備蓄品計画の見直し及び備蓄品の更なる拡充を図ります。	総務財政課 (総務G)

#### 4-2 子育てを支援する生活環境の整備

取組・事業	事業概要	担当
公営住宅の整備・管理	令和3年度から12年度を期間とする幌延町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な補修・修繕に努めます。	建設管理課 (管理G)
公園等の維持管理・整備	公園等が快適に利用できるよう、遊具の整備及び点検や園内・遊歩道周辺の草刈りなどにより安全性の確保を図るとともに、町民との連携・協力による維持管理に努めます。	建設管理課 (管理G)
利用しやすい公共施設の整備	子どもや子育て家庭が安全・安心して利用できる利便性の高い公共施設(社会教育・社会体育施設)の管理運営に努めるとともに、計画的な補修を実施します。	教育委員会 (社会教育G)

取組・事業	事業概要	担当
交通体系の確保	鉄道輸送やバス輸送において、関係機関との連携のもと、利便性の向上に向けた路線の確保に努めます。	企画政策課 (企画政策G)
安全・安心な道路環境の整備	町道の老朽化対策やバリアフリー化を進めるとともに、除雪・排雪などの雪対策の強化を図り、子ども等が利用しやすい安全・安心な道路環境の整備を推進します。	建設管理課 (管理G)

#### 4-3 仕事と生活の調和の推進

取組・事業	事業概要	担当
関係団体への活動支援	各関係団体が行う会議や研修等の活動を支援するとともに、女性の視点による生活課題やまちづくりの学習、提言等を推進します。	総務財政課 (総務G) 教育委員会 (社会教育G)
事業者への育児休業制度等の周知	育児休業制度等子育てと仕事の両立を目指す各種制度について、広報及びホームページを通じて周知します。	企画政策課 (企画政策G)
職員の出産・育児休業取得の推進	制度の趣旨の理解促進を図りつつ、勤務体制の確保など取得しやすい環境整備を推進し、職員の出産・育児休業の取得を促進します。	総務財政課 (総務G)
町事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画を更新し、着実な推進を図ります。	総務財政課 (総務G)
農業・酪農世帯の子育てと仕事の両立支援	農業、酪農世帯の保育にかかる相談・情報提供に努めます。	産業振興課 (農林G)